

令和元年度公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団事業報告書

第 40 期

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

法人の全体的事項

公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団（以下「事業団」という。）は、財団法人として昭和55年に船橋市の出捐により設立された。

事業団は、船橋市に居住する高齢者、障害者及び母子家庭の母・寡婦を会員とし、それぞれの希望に応じて、経験や技能、能力を生かした、臨時的・短期的及びその他の軽易な仕事を開拓、提供し、就業等を通じて各人が生きがいの充実と社会参加の促進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした法人である。

平成24年4月1日付で公益財団法人への設立登記を完了し、公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団として高齢者等への就業支援、また生活支援サービス等の提供に努めている。

事業概要

令和元年度の受注件数は、平成30年度より73件減少し6,548件となり、契約金額は約613万円の増額で約9億278万円となった。また、会員数については定年延長や雇用継続など雇用制度が変化するなか、関係機関の広報紙等への募集記事の掲載やチラシ配布などでPRを行ったほか、出張入会説明会も昨年度より多く開催し会員拡大策に努めたが、前年度に比べ107人減少し、1,383人となり中期経営計画の数値目標は達成できなかった。

就業機会の拡大については、着付や筆耕の講習会を開催して会員の研修機会を設け、就業機会の拡大に努めた。

さらに、安全就業対策として、安全管理委員会による巡回指導の実施、会員報、チラシ等による注意喚起により会員の事故防止や安全意識の高揚に努めた。

また、新型コロナウイルスの影響については、3月より入会説明会及び入会登録を中止しているほか、就業中の会員にも就業先の休業や時間短縮による影響が出ている。

事業内容

1 会員の拡大

事業団ホームページや関係機関の広報紙等での会員募集案内のほか、市民まつりや地域福祉まつりでのPR活動や出張入会説明会に合わせて周辺地域各戸配布の新聞折り込みチラシによる案内を行い説明会は8回開催した。また、千葉県シルバ

一連合会による新聞への折込チラシ配布や習志野市で9月に開催されたPRイベント「シルバーフェスタ」に参加した。さらに会員一人1会員入会運動の推進を会員に働きかけるなど、会員の入会促進に努めた。

2 受注の拡大と就業機会の確保

市民まつりなどのイベントでのPR活動、会員によるチラシの配布、事業団ホームページへの仕事の情報掲載などを行い受注の拡大を図るとともに、未就業会員への電話相談により就業機会の提供に努め、さらにより多くの会員が就業機会を得られるよう引き続きワークシェアリングによる就業に努めた。また会員の多様なニーズや適正就業を推進するため、シルバー派遣事業を推進した。

10月には千葉県シルバー連合会主催のシルバー交流会に参加し各企業と就業機会の拡大について意見交換をした。

3 講習会、研修会の開催

就業機会の確保や技能の向上、後継者の育成を図ることを目的に、筆耕、着付の講習会を開催した。

さらに、多くの市民等の利用者により良いサービスを提供するため、自転車等駐車場整理業務と街頭指導業務に就業している会員を対象に、接遇力向上研修会を開催した。

4 安全就業の推進

会員の就業途上や就業中における事故を防ぐため、安全ニュースの発行、夏季における熱中症予防のチラシの配布、職班会議時での注意喚起を実施し、会員の健康管理や安全・事故防止意識の向上を図った。

また、安全管理委員会による巡回パトロールを実施し、植木・除草班を中心に安全点検の徹底を図った。

5 生活支援サービス事業（ワンコインサービス）の推進

地域福祉への貢献を目的として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者世帯を対象に、日常の暮らしのちょっとした困りごとを支援するサービスを継続実施し、平成30年度86件から103件へと実績は増加した。

6 地域社会貢献活動

会員の技能を活かした市民まつり及び花火大会での浴衣の着付けサービス、また、看護専門学校の実習体験ボランティアを会員の協力を得ながら実施し、これらの活動を通じて会員の社会参加意識の向上を図った。

7 効率的な事業運営

事業の安定した運営のためには財政基盤の確立が重要との認識のもと、会員の確保、受注の拡大、事務費収入の確保、経費削減を意識して事業団事業を行い、効率的効果的な運営による財源確保に努めた。また、コンビニ収納の開始に向けた手続きを進めるとともに、給与等の労務管理委託の開始に向けた手続きを進め、事務の効率化を図る準備を行った。

8 西老人福祉センターの指定管理

船橋市西老人福祉センターの指定管理者として、利用者が安全で安心して利用できるよう市の施工により外壁及び屋上防水等の全面改修が行われるとともに、かねてから要望していた陶芸窯の新規入れ替えが行われ、安全で快適な施設づくりに努めた。

また、事業実績として、高齢者の心身の健康保持等に資するため、医師・歯科医師及び看護師による健康講演会と健康相談会を開催した。

さらに、高齢者に役立つ相続等の講演会を行うとともに、健康づくりの支援として、館内のクラブ活動・同好会を支援することにより高齢者の社会参加や引きこもりの予防に努めた。

介護予防・認知症予防対策として、介護予防教室の開催や誰にでも簡単に参加できる健康体操、リズム&ストレッチ、健康ヨガ、らくらく足腰体操等を毎週実施するほか、利用者及び地域の方々が自由に参加できる年末民謡コンサートを始め、歌謡ショーや落語（春季・夏季）の公演等を開催した。

なお、令和2年度からの指定管理者制度に応募しないことから、新たな指定管理事業者と綿密な事務引継ぎを行うとともに、センター全職員の新事業者への継続雇用が確保できたことで、老人福祉センターとしての管理・運営業務に支障をきたさない引継ぎに努めた。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。